

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570400410		
法人名	社会福祉法人 萩市社会福祉事業団		
事業所名	萩市中津江認知症高齢者グループホーム なごみ		
所在地	山口県萩市大字椿東315-6		
自己評価作成日	平成28年8月31日	評価結果市町受理日	平成28年12月20日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	平成28年9月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

H24.8から三食調理を継続している。調理献立部会を中心に献立作成においても利用者に参加してもらい、『食』に対する意向も取り入れるようにしている。また、食材の買い出しには週4～5日地元のスーパーに出掛け、食材を選択してもらい購入している。調理や盛り付け、食事前の準備や片付けなど、『食』を通じて利用者と関わる機会を多く作るようにしている。 地域との関係性を継続できるように、利用者個々の馴染みのある地域を把握しながら外出支援を実施するようにしている。地域行事(地区盆踊りや七夕祭り、清掃活動など)への参加だけではなく、民生委員や近隣住民との交流も積極的に行っている。また、行きつけ美容院の利用継続や馴染みの商店を利用するなど、日常的に地域との交流を図っている。家族交流行事も年3回(さつき会、夏祭り、忘年会)を中心に行事参加してもらう中で、利用者と家族の関係性を維持できるように支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

年3回の魚釣り大会などの家族参加行事や梨狩りなどの個別参加行事の機会をつくっておられる他、月1回、利用者一人ひとりの日々の様子を家族に知らせる便りを送付されているなど、利用者を共に支えていくための家族とのよりよい関係づくりに取り組まれています。運営推進会議の開催時間を夜間から昼間に変更されたり、家族参加の行事月の変更をしておられるなど、会議での意見や要望を運営に反映させておられます。三食とも事業所で食事づくりをしておられ、年10回程度、利用者の好みを聞きながら外食に出かけられたり、リクエストメニュー、バイキング、季節の行事食、おやつづくりなどの他、天気の良い日には中庭やベランダでおやつや昼食を食べられたり、弁当を持参しての花見や家族と一緒にの魚釣りなど、食事が楽しみなものになるように工夫して支援しておられます。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、生き活きと働いている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度初めには、全体会議で事業計画(理念)を全職員に周知している。また、理念は玄関に、事業計画は就業システム前に掲示し、常に意識付けできるようにしている。広報誌『なごみ便り』にも常時掲載している。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、事業所内に掲示している。年度初めの全体会議で基本方針等と共に、職員に周知している。年1回の内部研修で学んでいる他、日常業務の中やカンファレンス時に話し合いをして確認し、理念を共有して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣地域としては、地区盆踊り大会や地域清掃活動(草取り)への参加、散歩時に挨拶や会話をしながら、地域住民と交流する機会も継続している。広域では個々の馴染みのある場所への外出支援を通じて、地域との関係性を継続するようにしている。	職員は年3回の地域の清掃作業に参加している。利用者と職員は一緒に地域の盆踊り大会に出かけたり、七夕祭りには利用者と職員が一緒につくった切手の貼り絵作品を出展し、見学に出かけている。事業所の夏祭りには地域の神楽舞の参加がある他、看護学校の学生の協力を得て開催し、地域の人と交流している。保育園児の来訪や中学生の体験学習の受け入れ、看護学校生や県立大の実習生の受け入れをしている。月2回お話ボランティアの来訪がある。民生委員宅の畑仕事やブドウ狩りに出かけたり、近所の人からの野菜の差し入れがあるなど、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、地域での認知症の方の対応について適宜助言等行っている。また、月2回社会福祉協議会ボランティアの受け入れを行う中で、認知症の方への支援方法等を伝えている。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価表を全職員に配布し、各自記入する中で職員の思いや取り組みを管理者が取りまとめている。日頃の業務を振り返ることで、ケアを見直す機会となっている。	管理者は、評価の意義について職員に説明し、評価をするための書類を全職員に配布して、記入してもらい、全体会議で話し合い、管理者がまとめている。前回の評価結果を受けて、入浴時間の見直しや風水害の訓練を実施しているなど、具体的な改善に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者2名(各ユニットから1名)、家族3名、社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター職員、在宅介護支援センター職員、消防分団員、グループホーム管理者及び職員、施設管理者が出席し、2ヶ月に1度昼間に開催している。活動報告や事故報告等通して、意見交換を行っている。	新たに社会福祉協議会のボランティアコーディネーターがメンバーに加わり、会議を2ヶ月に1回開催している。活動内容、事故報告、自己評価と外部評価について、高齢者虐待防止対策、防災訓練、避難訓練などについて報告し、話し合いをしている。メンバーの意見から運営推進会議の開催時間を夜間から昼間に変更することや誤薬や投薬ミス防止のために「服薬マニュアル」の見直しをするなど、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター職員にも、運営推進会議に参加してもらい、情報交換や相談等行っている。	市担当者とは、電話で情報交換をしたり、介護保険の更新手続等で出向いたり、市のサービスについて相談して助言を得ているなど、協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは運営推進会議でインフルエンザや感染症の事例相談や情報提供を受けるなど、連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について所内研修を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関の施錠はしていないが(夜間帯除く)、安全管理上、玄関チャイムを設置している。外出希望の利用者とはスタッフが付き添うようにしている。	身体拘束について内部研修で学んでいる他、事業所内に接遇部会を設置し、月1回の全体会議で話し合うなど、職員は抑制や拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関には施錠をしないで、外出したい利用者とは一緒に出かけたり、気分転換の工夫をしている。スピーチロックについては管理者が指導している他、職員間でも話し合っている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について所内研修を行っている。虐待防止の意識を持ち、不適切なケアが行われないように、利用者への声掛けや関わり方など職員間でも話し合うようにし、抑制・拘束のないケアに取り組んでいる。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	両制度に対する知識を全職員が持てるように所内研修を行なっている。現在の入所者の中にも日常生活自立支援事業:1名、成年後見制度:1名の利用者が制度を活用されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約事項や重要事項について、十分説明を行うようにしているが、説明事項も多く、利用者・家族等からの不安や疑問には、適宜電話などにて説明を行っている。H28.4より共益費（保守点検費用）として負担してもらう際には文章と口頭にて説明し、署名・捺印をいただく。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情や相談の受付体制について家族へ説明している。玄関に苦情目安箱を設置し、意見を出してもらえよう環境作りに努めているが、苦情としての意見はない。面会時には状況を伝え意見等をうかがうようにしている。苦情があった場合も、第三者委員会で報告し助言を求めている。	相談、苦情の受付体制、第三者委員、処理手続きについて契約時に家族に説明している。玄関に意見箱を設置している。運営推進会議時、面会時、年3回の家族参加行事時（魚釣り大会、クリスマス会など）、個別行事参加時（梨狩りなど）、電話、メール等で家族の意見や要望を聞いている。月1回、家族に利用者の日々の様子を知らせる便りを送付し、意見や要望が言いやすいように工夫している。運営推進会議の開催時間を変更したり、行事月を変更しているなど、意見や要望を反映させている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回実施している全体会議やユニット会議を通じて、職員からの意見を求めるようにしている。また、事前に職員用回覧を活用し情報を周知している。経年劣化による電化製品や日用品の買い替えなど、職員の意見を運営に反映させている。	拠点長や管理者は、月1回の全体会議やユニット会議、6ヶ月に1回の個人面談時等で職員の意見や提案を聞く機会を設けている他、日常業務の中でも聞いている。ユニット会議に意見が出しやすいように事前に行事予定表の回覧したり、情報を提供している。職員の体調に合わせた勤務体制の変更や利用者の希望やタイミングに合わせた入浴時間の変更など、意見や提案を反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に1度は管理者が職員と個別にて面接を行い、意見を聞く機会を設けている。職員の希望休や有給休暇は優先して取得できるように勤務調整を行なっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	所内研修において、講師を職員間で担当し資料作成を行うなど自己学習の場にもなっている。職員の希望や経験に応じて、外部研修へ参加することで知識や技術のスキルアップにつながるよう支援している。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。受講後は月1回の全体会議時に復命報告し、資料は閲覧できるようにしている。今年度は実践者研修や高齢者虐待防止研修等の多くの機会を提供している。法人研修は年1回、職能研修を実施している。内部研修は月1回、職員が交代で講師を務め、認知症ケア、事故防止、理念、接遇マナーなどを実施している。山口県県宅老所・グループホーム協会のブロック研修に参加している。新人職員は法人研修受講後に3ヶ月間、先輩職員の指導を受けて働きながら学べるように支援している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山口県宅老所・グループホーム連絡協議会へ加入し、萩・長門・下関地区のブロック研修会にも参加するように調整している。相互訪問は出来ていないが、電話を通じての情報交換を行うなど交流を行うようにしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には在宅サービス利用時の把握や在宅訪問等行い、要望や不安などしっかりと聴くようにしている。少しでも安心できるような関係性を作る上で、家族の協力や地域との関わりを継続するようにしている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族として、今困っている事や不安な事をしっかりと聴くようにしている。事業所としての出来る事を伝え、家族にも協力を求めながら、家族との関係性を作るようにしている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実情や要望を聞く中で、必要に応じて他施設の情報や、空室状況等を確認し情報提供するようにしている。情報提供した際には、担当ケアマネと連絡を取り情報共有するようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の「出来る事」「出来ない事」を把握し、生活の中で家事全般(調理や洗濯、掃除など)においても、同じ時間を共有しながら、コミュニケーションを多く持つようにしている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活や受診の様子など、電話やお便りを通じて状態を共有できるようにしている。また、家族参加行事を年3回企画し、今年度より5月にさつき会(魚釣り・外食)を開催し多数家族の参加が見られた。個別で行事参加(七夕作品作りや梨狩り、餅つきなど)してもらうことで、利用者対家族対職員との関係性を維持出来るようにしている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅や行きつけの美容院、化粧品店スーパーや飲食店、係りつけ医など馴染みの場所との関係性を継続できるよう、外出支援を積極的に行っている。中でも、自宅や家族との関係性を絶たないように外出や外泊での関わりを依頼している。	家族の面会、親戚の人や友人、近所の人、昔の職場の同僚などの来訪がある他、手紙や電話での交流を支援をしている。自宅訪問、自宅周辺のドライブ、馴染みの化粧品店での買い物や美容院の利用の支援をしている。家族の協力を得ての外出、外泊、一時帰宅、墓参り、法事や葬式への出席、同窓会への参加など、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で座席位置やレク活動など利用者同士での会話や役割を通じて協力できる場面を作り、孤立しないようにしている。一人一人の個性や主張が強くとらぶるになることもあるが、利用者同士の関係性を上手く保てるように、職員が間に入り、双方の不安・不満解消に努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、退居後に入所・入院された施設・医療機関などへ訪問した時には、声を掛けるなど関係を断ち切らない支援を行うようにしている。また、必要に応じて、相談や情報提供を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前には在宅訪問し、自宅での生活状況や生活歴を確認しながら、日常生活での希望や意向、趣味活動についても把握するようにしている。「好きな事」「出来る事」「興味のある事」など一緒に関わる事で、その時々 の思いに添って支援するようにしている。	入居時のアセスメントで「基本情報シート」に本人や家族の意向、生活歴や趣味、性格などを記録して活用している他、日常のかかわりの中での利用者の言葉や行動、新たな気づき、出来ることや出来ないことなどの生活状況を「日々の記録」に記録し、思いや意向の把握に努めている。困難な場合は職員間で話し合い本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴を把握し馴染みの場所へ外出することで、自宅での生活に近い環境が入居後も継続出来るよう支援している。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	「出来る事」「できない事」を把握しながら、余暇活動や趣味、調理や掃除など「出来る事」は自然な形で継続して行えるよう環境を整えている。できるだけ利用者に関わり、些細な変化を見逃さないように心がけ、職員間で情報を共有し現状の把握に努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意向に添って介護計画書を作成するようにしている。毎月のユニット会議の中でカンファレンスを実施し、必要なケアについて協議しながら、介護計画書を作成するようにしている。	計画作成担当者と利用者を担当している職員を中心に月1回カンファレンスを開催し、本人や家族の意向、主治医や職員等の意見を参考にして話し合い介護計画を作成している。3ヶ月毎にモニタリングを実施し、見直しをしている他、利用者の状態や要望の変化の応じて現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事・水分摂取量、排泄等身体状況及び日々の暮らしの様子などは『介護記録』に記録し、本人の言葉など、事項の詳細や具体的な内容については『日々の記録』としてPC内に記録している。業務日誌への記録、口頭での申し送りと合わせ、情報共有に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	申し込み時にGHでのショートステイ利用希望があるか確認している。希望される方には、空床に応じて、短期利用共同生活介護サービスを提供している。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行きつけの美容院や化粧品店、スーパー、病院など利用者個々にとっての資源を把握し繋がりが継続できるよう支援している。近隣地区では民生委員宅での畑作業や葡萄狩り、避難訓練での地区消防団員、民生委員の協力、盆踊り大会などとの関わりを持つようにしている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅での係りつけ医、訪問診療、他科受診（眼科や歯科、皮膚科等）についても、本人や家族の希望を伺いながら安心して適切な医療を受けることが出来るように支援している。また、必要に応じて家族の付き添いを依頼している。緊急時は、協力医療機関や救急当番医療機関と連携して適切な医療が受けられるように支援している。	本人や家族が希望するかかりつけ医として、他科受診も含めて家族の協力を得て受診の支援をしている。かかりつけ医によっては、月2回の訪問診療がある。受診時には書類や口頭で医師に情報を提供している。受診結果は電話で家族に報告し、職員間では申し送り時に伝えている他、業務日誌に記録して共有している。緊急時には協力医療機関と連携して、適切な医療が受けられるよう支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職（デイサービス兼務）の配置をしている。日常の健康管理は介護職を中心に行っているが、体調不良や急変時には相談・指示を仰ぎながら、適切な対応が出来るようにしている。 看護職による緊急時の対応としてAEDの使用方法や、吸引器の使用方法について実技を交えながら、介護スタッフへの研修を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、家族や病院関係者（担当医や看護師、リハスタッフや地域連携室）との情報交換と連携を密に図るようにしている。面会し談話する機会を作りながら、入院による負担やストレスを少しでも軽減できるようにしている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に『看取りの指針』について説明し、重度化された場合には、終末期に対する意向を確認するようにしている。主治医や家族との連携を密に行いながら、可能な範囲で支援するようにしている。	契約時に「重度化した場合の対応及び看取りに関する指針」に基づいて事業所としてできる対応について家族に説明している。実際に重度化した場合は、早い段階から家族の意向を聞き、主治医、看護師、職員等と話し合い、医療機関や他施設への移設も含めて方針を決め、共有して取り組むこととしている。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	リスクマネジメント部会を中心に、事故報告書・ヒヤリハットについて協議し、事故防止策について検討を行い、全体会議において全職員へ周知している。特に転倒リスクが高い利用者にはコールマットを活用し、事故防止に努めている。所内研修において、応急手当や初期対応、AEDの取扱い、服薬についての研修を行いながら緊急時にも対応できるように努めている。	事例が発生した場合はヒヤリハット、事故報告書にその日の職員で対応策について検討して記録し、職員間で共有している他、事業所内のリスクマネジメント部会で協議し、月1回の全体会議で再検討して一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。事故発生時に備えて看護師の指導の下にAEDの使用訓練や吸引方法を内部研修で学んでいるが、すべての職員が実践力を身につけるまでには至っていない。	・全職員による応急手当や初期対応の定期対応の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルあり。避難訓練を年2回（昼夜想定にて）実施する中で、地区民生委員と消防分団員の協力もあり避難誘導を実施するなど地域との協力体制を整えるようにしている。また、27年度より風水害を想定した訓練をデイサービスと協同している。災害伝言ダイヤル（1日と15日は試用日）についても試用している。	消防署の協力を得て年2回、昼夜想定の方火災時の避難経路の確認、通報、消火訓練等を運営推進会議のメンバーの消防分団員や民生委員の参加を得て実施している。拠点施設合同での地震や風水害を想定しての避難訓練を実施している。消防メールによる消防分団との連携を話合っているが、地域との協力体制を築くまでには至っていない。	・地域との協力体制の構築

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	27年度下半期より接遇部会を再開し、接遇面において尊重した声掛けや言葉遣いをするよう心掛けている。所内研修として、接遇研修を行い常に意識しての接遇をするようにしている。	内部研修で接遇マナーを学び、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。個人情報は管理し、守秘義務は遵守している。		
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の購入品(衣類やエプロン、茶碗や湯呑みや箸等)については必ず本人が買い物に行き、本人が選択できる場面を作るようにしている。献立作成時には利用者にも参加してもらい、嗜好品やリクエストメニューとして希望した物が食べられるように支援している。			
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々のペースは大切に思うものの、職員側の都合になってしまう場面(作業活動や入浴の声掛け等)も多く、利用者主体を今以上に意識しながら関わりを持つことが大切だと考えている。			
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望に応じて、行きつけの美容院でパーマや毛染めやカットに行き、美容師や地域住民と馴染みの関係性が継続できるようにしている。衣服の選択や、化粧品や衣類についても好みの物を選択し購入してもらうなど、その人に合った「おしゃれ」が出来るように支援している。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	H24.8から三食調理を実施している。食材の買い出しや調理、盛り付けなど食事の準備段階から、食後の下膳や食器洗いなど片付けまで出来る所はやってもらいながら、食を通じて楽しむ事が出来るようにしている。リクエストメニューや地産地消、バイキングやおやつ作りなど取り組んでいる。また、中庭やベランダにて、花や外気に触れながら食事をするなど気分転換を図る機会も作っている。	差し入れの野菜やベランダや中庭で収穫した野菜などを使い、利用者の好みや形状の工夫をして、三食とも事業所で食事づくりをしている。利用者は買い物、下ごしらえ、味付け、盛り付け、後片付け、食器洗いなどできることを職員と一緒にしている。利用者と職員は、同じ食卓を囲み、味付けや好きなものなどについて会話をしながら楽しく食事をしている。月1回のリクエストメニュー、バイキング、季節の行事食、おやつづくり(ホットケーキ、しるこ、プリンなど)、中庭やベランダでの昼食、弁当持参の花見、年10回程度利用者の好みをきいての事業所としての外食、家族と共に弁当持参の魚釣り大会などの他、家族の協力を得ての外食など食事を楽しむことのできる支援をしている。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量については、「日々の記録」にて記入し健康管理を行っている。水分摂取では、果物やカキ氷、飲料の種類を変えるなど目先を変えて摂取しやすいように提供している。個人でゼリー購入している利用者もあり、こまめに水分補給するよう促している。食事では一口大やトロミ付けなど個々にあった食事形態で提供している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを促し、必要に応じて見守りや介助を行い、寝る前は毎日義歯洗浄剤にて義歯洗浄を行なっている。歯ブラシやコップについても、週1回消毒液にて洗浄している。適宜、歯科受診も行いながら、口腔ケアに努めている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握しながら、可能な限りトイレでの排泄が継続出来るように声掛けや誘導を行っている。また、排泄状態に合った用品(紙パンツやパット)を使用するようにしている。	介護記録の排泄チェック表で一人ひとりの排泄パターンを把握し、誘導や言葉かけの工夫をしてトイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便を促す為に、起床時の冷水飲用や入浴時の腹部マッサージ、おやつでは牛乳やヨーグルト、バナナジュースなど工夫して摂取してもらっている。また、テレビ体操や散歩にて運動するよう促している。緩下剤を使用している利用者もいる。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	職員側の都合にて、午前中で1日置きの声掛けが多く、個々に合わせたタイミングでの入浴が行えていない。入浴剤や柑橘類を入れたりするなど、入浴を楽しめるように工夫をしている。	入浴は毎日、10時から11時30分の間可能で、午後や夜間にも入浴できるよう支援している。入浴したくない人には時間の変更や職員の交代、言葉かけの工夫をしている。利用者の体調に応じて足浴や清拭、シャワー浴など一人ひとりに応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室だけではなく、共用空間での椅子やソファや畳など休息できる場所を多く設けている。居間ソファにて足拳上し、利用者同士で会話や歌を唄うなど交流しながら休息する機会もある。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をカルテ内にてファイルし、確認できるようにしてある。薬のセットから服薬まで服薬管理は職員が行っている。飲み忘れや誤薬が無いよう複数の職員で確認を行うようにしている。 服薬変更時には状態記録を行うなど、担当医と密に連携を図るようにしている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ベランダや中庭での花や野菜作り、生け花、塗り絵や貼り絵、花札・トランプ、料理やお菓子作りなど、活躍できる場を作るようにしている。また、気の合う仲間同士で遊びが選択できるようにレク材を見えるように収納している。日常生活の中では、洗濯たたみや掃除やごみ捨て、調理や花の水遣りなど、その人の特性を活かせる活動を担ってもらうことで、活躍できる、張り合いのある生活を支援するようにしている。	プランターの花や野菜の水遣り、草取り、収穫、食材の下ごしらえ、味付け、盛り付け、片付け、餅つき、食器洗い、おやつづくり、洗濯物干し、洗濯物たたみ、テレビやDVDの視聴、掃除、ゴミ捨て、折り紙、編み物、魚釣り、貼り絵、コップ積み上げ、切手アート、本や週刊誌を読む、脳トレ(漢字、計算)、サイコロゲーム、テレビ体操、花火、ボール投げなど、活躍できる場面づくりをして、楽しみごとや気分転換等の支援をしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な外出支援としては、買い物(食材や日用品、個人消耗品等)に週4～5日は出掛けている。天候に応じて周辺の散歩だけでなく、思い入れのある場所へのドライブ、花見や七夕祭り、夏祭り、紅葉狩りや梨狩りなど季節に応じた外出支援も継続して実施している。	周辺の散歩、馴染みのスーパーや化粧品店での買い物、美容院の利用、花見(梅、桜、紫陽花、芝桜、紅葉)や自宅周辺のドライブ、地域の七夕祭り、夏祭り、盆踊り大会、道の駅(仁保、美東、シーマート、サンサン三見、旭村、ハピネス福栄)、魚釣り大会などの他、家族の協力を得て外出、外泊、一時帰宅、墓参り、法事や葬儀への出席、同窓会への出席など戸外に出かけられる支援をしている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理希望にて可能な利用者は、本人・家族同意にて小遣い程度所持されており、買い物の際に自ら支払われる利用者、また玄関公衆電話にて、家族へ電話する利用者もいる。金銭管理が困難な利用者は、施設管理だが希望時には出金できるようにしている。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	玄関設置の公衆電話をいつでも使用できるようにしており、家族へ電話する利用者もいる。電話の取次ぎもしており、家族からの連絡もある。家族への手紙や年末には年賀状を書き、近くのポストまで投函する為に外出している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下には、季節感ある壁面作りや行事写真、広報誌など構成し、中庭やベランダにおいては、花や野菜など季節感が感じられるようになっている。食事前には、精米機の音やご飯の炊ける匂いや包丁の音などの生活感が溢れ食欲をそそる空間がある。日めくりカレンダーも設置しており日にちが確認できるようにしている。 玄関センサーを設置しており、出入りがあればチャイムが鳴るので不快な音の一つなのかもしれない。	玄関入り口や廊下の壁には七夕祭りに出展した切手アートや貼り絵の作品が飾ってある。建物の2階に位置する事業所の真ん中に中庭があり、テーブル、イス、ベンチを配置し、季節の植物が植えてあり、くつろげる場所となっている。リビングの一角には畳コーナーがあり、廊下には家族も参加した魚釣り大会時の写真などが飾ってある他、つくり付けの椅子やソファを配置して、利用者が思い思いに過ごせる居場所となっている。対面式台所は使いやすく工夫し、利用者の下膳、食器洗いがしやすくなっている。温度、湿度、換気などに配慮し、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間において畳やテーブルやソファ、テレビ、季節に合わせてこたつを配置し、気の合う仲間同士でトランプや花札など行っている。廊下にはカメ水槽があり、思い思いに過ごせる居場所の工夫をしている。また花や草木を眺められるように、廊下にも畳やソファや椅子も設置している。中庭にもテーブルと椅子を設置しており、少人数でも過ごせる空間を設けている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者・家族の希望に応じて、テレビや冷蔵庫、テーブルや椅子、タンスや仏壇、カレンダーや時計など、馴染みの物を持参してもらっている。自宅での生活環境に合わせて畳の設置、家族の写真や折り紙を並べるなど安心できる居室空間を作るようにしている。食事では湯呑、茶碗、汁椀、箸も使い慣れた物を持参使用してもらっている。	姿見、衣装ケース、テレビ、仏壇、CDデッキ、時計、ぬいぐるみ、俳句集、美容院をしていた頃の美容用のカツラ、週刊誌、カラーボックスなど使い慣れたものを持ち込み、家族の写真、カレンダー、貼り絵作品などを飾って居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	階段や居間や居室、浴室やトイレ内には手すりを設置しており、安全に安心して使用できるようにしている。レク材など「見える収納」をし、利用者自らが選択できるように工夫している。		

2. 目標達成計画

事業所名 萩市中津江認知症高齢者グループホームなごみ

作成日：平成 28 年 12 月 6 日

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	16	○災害対策について ・避難訓練を年2回(昼夜想定にて)実施する中で、地区民生委員と消防分団員の協力もあり避難誘導を実施するなど地域との協力体制を整えるようにしているが、地域や施設としての役割や緊急時の連絡体制について検討が必要。	○地域の協力体制の構築 ・火災を想定した避難訓練だけではなく、地震や風水害を想定した訓練を実施する際にも地域からの協力を得られるような体制を創る。 ・緊急時に地域の協力が得られるように、また地域への協力出来るような体制を作る。	・火災を想定した避難訓練だけではなく、地震や風水害を想定した訓練を実施する際にも、消防分団員や民生委員の協力を依頼する。 ・災害時での地域の役割について、運営推進会議を通じて検討する。 ・地域の避難場所として、誘導後の待機場所の検討や施設としての役割について地域と検討する。 ・消防分団員や民生委員を緊急連絡先一覧に組み込み、緊急時に対応してもらえるような体制を整える。	2年
2	15	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え ・所内研修において、応急手当や初期対応、AEDの取扱い、服薬についての研修を行いながら緊急時にも対応できるように努めているが、全スタッフが実践力を身につけるまでには至っていない。	○研修の充実を図る ・緊急時対応が適切かつスムーズに対応できるように初期対応や応急処置などの研修を定期的に行い、全スタッフが実践力を身につける。 ・係りつけ医との連絡や協力体制を継続し、緊急時の情報伝達が適切に行えるようにする。	・年間の所内研修において、様々な場面を想定した応急手当や初期対応など緊急時対応についての研修を組み込みながら、全スタッフが実践力を身につけられるような研修を定期的に行う。 ・看護師の指導による心肺蘇生やAEDの使用訓練についても継続して行う。	2年
3	20	○入浴を楽しむことができる支援 ・柑橘類や入浴剤を入れたり入浴を楽しめるように工夫をしているが、入浴は午前中が主となり個々に合わせたタイミングでの入浴が行えてはいない。	○入浴を楽しむことができるように支援する ・利用者個々の希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるようにする。 ・職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をする。	・利用者に入浴についての希望を確認する。(利用者アンケートか座談会を企画する。) ・利用者個々の希望を叶えられるように全体的に業務の見直しを行う。	1年
4					
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加すること。